

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 塩尻鍋割穂高線
3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
松本市大字笹賀500番の18地先から 松本市大字笹賀416番の2地先まで	旧	9.5~15.3	0.2423
同上	新	9.5~15.3 8.5~19.5	0.2423 0.2596

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年2月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成29年2月1日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コンプタ・キュリア
3 代表者の氏名
下里 初仔
4 主たる事務所の所在地
安曇野市三郷温2193番地1
5 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる障害をもった高齢者とその生活を支えている家族に対し、適切な介護と生活支援を地域と連携をとりながら行う。また、住み慣れた地域の中で安心して楽しく生活できる地域づくりの発信地として様々な事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年2月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
上田都市計画道路 3・6・28号長瀬腰越線
上田都市計画道路 3・6・31号別所丸子線
上田都市計画道路 3・6・33号大屋長瀬線
2 都市計画を定める土地の区域
上田都市計画道路 3・6・28号長瀬腰越線
平成26年長野県告示第167号の土地の区域のうち、上田市長瀬字中屋敷並びに下丸子字東川並びに上丸子字沢田及び字三反田の一部を変更する。
なお、上田市長瀬字八反田及び字下屋敷を削除する。
上田都市計画道路 3・6・31号別所丸子線
平成26年長野県告示第167号の土地の区域のうち、上田市中丸子字河原の一部を変更する。
上田都市計画道路 3・6・33号大屋長瀬線
平成26年長野県告示第167号の土地の区域のうち、上田市長瀬字阿ら堰の一部を変更する。
3 都市計画の案の縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県上田建設事務所、上田市役所、上田市丸子地域自治センター
4 縦覧期間
自 平成29年2月9日
至 平成29年2月23日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成29年2月11日に開催を予定していた長野都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成29年2月9日

長野県知事 阿部 守一
中止の理由
公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

五郎兵衛用水土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年2月9日

長野県佐久地方事務所長 佐藤 則之
理 事

氏 名	住 所
掛川 茂雄	佐久市甲1537番地7
山浦 敏孝	佐久市御馬寄1057番地1
山浦 伸一	佐久市御馬寄585番地2
丸山 和則	佐久市根岸2274番地5
中澤 健一	佐久市八幡69番地5

山浦清志 佐久市蓬田319番地1

重任

氏名	住所
中澤政幸	佐久市甲995番地
町田文一	佐久市甲81番地
小泉淳	佐久市八幡754番地1
碓氷節雄	佐久市甲1027番地1
櫻井司朗	佐久市甲1314番地
清水紀久夫	小諸市大字山浦212番地
山岸明雄	佐久市甲914番地2
佐藤光昭	佐久市伴野2328番地1
依田民生	佐久市桑山564番地
小林一夫	佐久市桑山835番地1

退任

氏名	住所
依田陸一郎	佐久市蓬田250番地
碓氷高	佐久市甲1566番地1
山浦次男	佐久市御馬寄1277番地3
山浦恒雄	佐久市御馬寄550番地1
中澤登	佐久市八幡70番地3
吉澤義満	佐久市甲146番地1
岩下賢一	佐久市矢嶋548番地

監事

新任

氏名	住所
土屋一郎	佐久市甲54番地1
金井千穂	佐久市八幡700番地55

重任

氏名	住所
山本喜一	佐久市甲1394番地

退任

氏名	住所
大森喜代太	佐久市矢嶋572番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年2月9日

長野県松本地方事務所長 吉川篤明

1 許可番号

平成28年7月13日 長野県松本地方事務所指令28松地建第20-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市三郷温482-1、483

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市三郷小倉1960-1

富士開発株式会社 代表取締役 松岡富男

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月9日

長野県警察本部長 尾崎徹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

ア レギュラーガソリン	268,000リットル
イ 軽油	9,700リットル
ウ ガソリンエンジン用オイル（S L級以上）	30リットル

(2) 契約期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(3) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(4) 入札方法

(1)の調達物品ごとの1リットル当たりの売買単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)のイの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であり、営業種目が7-1石油製品であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 長野県庁から半径2キロメートル以内、かつ、県下全域において給油する体制を有する者であること。
 - (6) 長野県外の相当数の場所において給油する体制を有する者であること。
 - (7) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請 この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していないければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 内線 2244

5 仕様についての問い合わせ先

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 内線 2244

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月16日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成29年3月16日(木) 正午

イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成29年3月13日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

1 の(1)の調達物品の全ての単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

7 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成29年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Vehicle fuel

A. Regular gasoline 268,000 liter

B. Light diesel oil 9,700 liter

C. Engine oil (SL grade or above) 30 liter

(2) Contract Duration:

From April 1, 2017 until March 31, 2018

(3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City
380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2244)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00 p.m., March 16, 2017

Place: Bid Room

(On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Government)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 0:00 p.m., March 16, 2017

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510

(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

会計課